

平成23年第2回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成23年2月14日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉会について
1. 閉 会

午後3時開会

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務参事	齋藤正俊君	町民税務課長	安部政志君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	大友信一君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事	菊地満君
建設水道課長	村上芳行君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課参事	久道章夫君	教育文化課長	高橋勝一君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開会の宣告

(午後3時)

○議長(大橋信夫君) 皆さん、大変ご苦労さまです。

本日の臨時会にご案内申し上げましたところ、ご多忙の中出席いただきましたことに心より感謝申し上げます。

ここで皆様方をお願い申し上げます。ただいまより、去る2月9日ご逝去なされました涌谷町名誉町民、故中村健一殿に対し黙禱を行いたいと思います。全員ご起立お願いいたします。黙禱。

お直りください。ご着席いただきます。

ただいまから平成23年第2回涌谷町議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(大橋信夫君) 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において2番久 勉君、3番大平義孝君を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(大橋信夫君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会は、本日1日と決しました。

◇

◎議案第3号、議案4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第3、議案第3号 涌谷町名誉町民中村健一氏逝去に対し町葬を行うことについて、日程第4、議案第4号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）は、それぞれ関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいま一括上程されました議案第3号及び議案第4号の提案の理由を申し上げます。

本案は、永年にわたり町政、そしてまた県政にご尽力されました涌谷町名誉町民中村健一さんが2月9日にご逝去されましたことに対しまして、町葬を行おうとするものでございます。

また、町葬の実施に伴いまして、予備費を充用し、所要の経費383万3,000円を計上いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） それでは、ご説明申し上げます。

まず、議案第3号でございます。ただいま町長から提案理由の説明がございましたが、中村健一氏、名誉町民が2月9日に逝去されたということで、町葬を行うことについての議案でございます。

次に、議案第4号でございますが、補正予算でございます。補正予算書の6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。総務管理費の諸費でございますが、その他諸費ということで383万3,000円を補正しようとするものでございます。

内容につきましては、まず、町葬に伴いますところの報償費につきましては、僧侶の謝礼として55万円、町内の僧侶約10名をお願いすることとしております。交際費につきましては、家族弔慰金として100万円でございます。需用費につきましては、消耗品費、印刷製本費それぞれ町葬の際の式次第等の印刷代等でございます。役務費につきましては、通信運搬費、これはお知らせのはがき代等、そして広告料につきましても新聞広告代等でございます。14の使用料及び賃借料につきましては、祭壇等の借上料で125万円ということでございます。

これらの財源につきましては、予備費を減額し充当しようとするものでございます。

この内容等につきましては、事例としまして、平成12年に名誉町民の菊田先生が逝去された際の町葬にかかった費用とほぼ同様でございます。そういった例に倣いまして今回補正予算を計上させていただきました。

終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。1番。

○1番（杉浦謙一君） 基本的なことをちょっとお聞きしますが、今回、名誉町民が逝去されたということで、涌谷町名誉町民条例というのを見ていると、第4条で「本人の慶弔に対して礼を尽くす」という一文がありますけれども、町葬のいわゆる明文化というか、条例というのは、この名誉町民条例に基づいているも

のか、ほかに何か別な条文があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 条例といたしましては、当町におきましてはこの涌谷町名誉町民条例の、議員おっしゃるとおり第4条の「本人の慶弔に対して礼を尽くすものとする」ということをある程度根拠として採用させていただいております。これは過去に名誉町民の方お二方がご逝去されておりますが、その際にもこの条例文を引用いたしまして、議決を経て町葬を行っておるところでございます。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 特に町葬に関して、議会葬もそうなんですけれど、ちょっと条文としては見当たらないような形だと思うのですけれども、これは何かほかに町葬、議会葬もそうなんですけれども、文章として明文化されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） ただいま説明申し上げましたように、条例としては涌谷町名誉町民条例のみでございます。町葬について明文化した条例はございません。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） ですと、もう少し町民に明らかにするような条例なり規定なり、もう少し欲しいなと思うのです。そうすればもう少し町民に対しても開けたというか、それこそ変な話ですけども、現職の町長さんなり副町長さんが亡くなった場合とか名誉町民がなくなった場合、今回こういう条例ありますけれども、どういった人たちが町葬の対象になるのかというのがちょっとあいまいな感じがするんですよね。そういった点は少し何か考えたほうがいいんじゃないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 今回のことで私のほうの事務局としてもいろいろと調査をいたしておまして、確かに他町で、宮城県内は少ないのですけれども、そういった町葬のための条例をつくっている市町村もございます。

今後のことにつきましては、いろいろとそういった情報収集をしながら、条例化が必要かどうか、上司とも相談いたしまして今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号 涌谷町名誉町民中村健一氏逝去に対し町葬を行うことについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号 涌谷町名誉町民中村健一氏逝去に対し町葬を行うことについては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎閉会について

○議長（大橋信夫君） 以上をもって、今期第2回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

よって、これをもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

今期第2回涌谷町議会臨時会は、これをもって閉会することに決しました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（大橋信夫君） これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時11分

以上、会議の経過は事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 大 橋 信 夫

署 名 議 員 久 勉

署 名 議 員 大 平 義 孝